

小樽への移住・交流を促進する活動報告書

おたる移住・交流推進事業研究会

平成25年 5月

目次

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| I | 研究会活動内容 | 1 |
| | 1 移住・交流受入システム構築調査事業 | |
| | 2 広報宣伝事業 | |
| | 3 普及啓発事業及び研究開発事業 | |
| II | 研究会活動の検証 | 7 |
| | 1 研究会活動における移住推進のターゲット | |
| | 2 研究会としてのアピールツール | |
| III | 今後の移住に向けた取組 | 15 |
| | 1 移住推進の目的とターゲット | |
| | 2 今後の移住推進体制とコミュニティ拠点の形成 | |
| IV | 参考資料 | 19 |

はじめに

小樽市は、天然の良港と豊かな自然環境に恵まれ、古くから商工港湾都市として発展してきましたが、近年では多くの歴史的建造物が醸し出す情緒豊かな街並みなどから、全国的にも有数の観光都市となっています。

しかしながら、社会・経済情勢の変化により昭和39年の約20万7千人をピークに人口の減少と少子高齢化が進んだことから、平成24年末の人口は129,434人まで大きく減少し、地域の経済や街の活力などへの影響が大きな課題となっております。

全国的にも人口の減少が地域での大きな課題となる中、平成19年から「団塊の世代」と呼ばれる方々が定年を迎えることによる第2の故郷探しが注目され、地域活性化や人口対策の一つとして、移住に向けた取組がクローズアップされるようになりました。

北海道におきましても、山田勝麿前小樽市長の提唱により、北海道移住促進協議会が設立され、オール北海道としての取組が始まりました。

こうした中、小樽市においての移住・交流事業の在り方を調査・研究するとともに、様々な事業を実施するための「おたる移住・交流推進事業研究会」を、移住・交流希望者の受け入れに意欲のある民間団体と行政との協働により平成20年7月に設立いたしました。

「おたる移住・交流推進事業研究会」では、定年を迎える団塊の世代を移住者として小樽へ誘致することを主な目的に、その退職時期に合わせた5年間に事業期間の目途として、移住を希望される方への情報提供や、大都市圏移住フェアでのPR、各種研修会や勉強会の開催など、移住促進に向けた取組を進めてまいりました。

この報告書では、「おたる移住・交流推進事業研究会」が進めてきた移住・交流促進に向けての活動やその検証、さらには今後の取組について取りまとめいたしましたので、今後の移住・交流政策を推進するに当たり参考とされることを期待いたします。

おたる移住・交流推進事業研究会
会長 野口 禮二

I 研究会活動内容

「おたる移住・交流推進事業研究会」（以下「研究会」といいます。）では、観光から移住へのプロセスとして次の通り考えました。また、移住を一つのビジネスチャンスとしてとらえ、民間主導の移住サポート組織の設立を目的としました。

①長期滞在（3泊以上）→ ②定住体験（1か月程度）
→ ③季節移住・二地域居住（数か月）→ ④完全移住

また、研究会では当初、小樽の資源や強みを次の通り整理し、ターゲットへのアピールや研究などの活動を行いました。

| | |
|-------------|---|
| 小樽のまちの資源や強み | ・豊かな自然環境（スキー、マリンスポーツ） ・歴史的商業都市（歴史的建造物、ものづくり職人の技術などの有形・無形財産） ・豊かな食文化（全国的な寿司のまち、市内の市場） ・安価な不動産（首都圏と比べ安価な地価や物件） ・適度な都市機能（道内へのアクセスの良さ、医療環境の充実） など |
| 主なターゲット | ・かつて小樽に住んだことのある、または訪れたことのある、子供が独立している55～65歳の男女 → 団塊の世代を含む ・道内・道外の起業希望を持つ20～40歳代の男女 |

なお、平成24年度では、これまでの5年間の研究会活動を総括するため、研究会活動の検証や今後の取組についての検証を行っています。

1 移住・交流受入システム構築調査事業

小樽への移住を推進するため、小樽の特色を生かした受け入れ制度の整備や、より小樽の生活に近い魅力を体験することができるメニューの開発、既移住者や移住希望者の意見や動向の調査などが必要と考え、関係する事業を実施しました。

①体験メニューの募集・データベース化

自然環境や歴史的商業都市、豊かな食文化などをテーマに、一般の観光メニューではない、より小樽での暮らしを意識した体験メニューの提供が必要と考え、市内企業や団体に対して体験メニューの提案を募集し、データベース化を行いました。メニューは、研究会ホームページやパンフレットに掲載し、情報発信しました。

- ・募集期間 平成20年8月26日～9月20日
- ・募集対象 市内約2,700（重複あり）の企業や団体等へ周知

平成20年度は43件をメニュー化し、その後の見直しを経て、平成25年3月現在において35件をデータベース化しています。

②ちょっと暮らし施設の募集

小樽への完全移住に向けてのプロセス（長期滞在→一定住体験→季節移住・二地域居住→完全移住）の受け皿として、移住希望者を受け入れる移住体験施設のメニュー化が必要と考えました。掲載施設については、体験メニューと併せて、市内企業や団体への募集を行い、その後、随時に募集を受け付け、参加施設を追加しました。内容については、研究会ホームページやパンフレットに掲載し、情報発信しました。

| | 長期滞在型施設 | ロングステイプラン |
|--------|--|--|
| 平成20年度 | エムズフラッツ、阿部建設所有物件 ＜全2施設＞ | ウインケル、小樽朝里クラッセホテル、 小樽もりのき、ヴィブラントオタル ＜全4施設＞ |
| 平成21年度 | エムズフラッツ、キャッスルヒル、 キャッスルコート、 ユースフラットアルカディア ＜全4施設＞ | ウインケル、小樽朝里クラッセホテル、 小樽もりのき、ヴィブラントオタル、 ドリーイン小樽 ＜全5施設＞ |
| 平成22年度 | 同上 ＜全4施設＞ | ウインケル、小樽朝里クラッセホテル、 小樽もりのき、ヴィブラントオタル、 ドリーイン小樽、グランドパーク小樽 ＜全6施設＞ |
| 平成23年度 | 同上 ＜全4施設＞ | ウインケル、小樽朝里クラッセホテル、 小樽もりのき、ヴィブラントオタル、 ドリーイン小樽、グランドパーク小樽、 キロリリゾート ＜全7施設＞ |
| 平成24年度 | 同上 ＜全4施設＞ | 同上 ＜全7施設＞ |

③既移住者との懇談会の開催及びインタビューの実施

・既移住者懇談会の開催

小樽らしい移住への取組を推進するに当たり、既移住者の意見を取り入れるため、懇談会を開催しました。内容については、研究会ホームページやパンフレットに掲載し、情報発信しました。

日 時：平成20年8月12日（火）16：00～

場 所：市役所本館2階 市長応接室

参加者：小川勝規さん（「えびす屋小樽店」店長補佐）

菅原昭彦さん（NPO法人北海道職人義塾大専学校事務局員）

外沢照章さん（能面作家）

・既移住者へのインタビューの実施

小樽へ移住する魅力などを既移住者の目線で把握し、移住への取組に生かすとともに、移住希望者への情報を発信するため、インタビューを実施しました。内容については、研究会ホームページやパンフレットに掲載し情報発信しました。

平成21年度 荒井正輝さん（洋食台処「なまらや」経営）

志水宏彰さん（「えびす接骨院」経営）

岩崎迪さん（おたる案内人マイスター）

平成22年度 中森信人さん（ガラス工房「NAKAMORI」経営）

平田博志さん（「たこ平」経営）

米沢秀司さん（レストラン「小樽MUSE」経営）

蛭田昌弘さん（レストラン「菜はな」経営）
 野澤和男さん（定年後完全移住者）
 八木花菜さん（季節長期滞在者）
 匿名（二地域居住者）
 平成23年度 宇美次男さん（定年退職後完全移住者）
 佐藤圭樹さん（編集プロダクション「ウイルダネス」経営）
 下出明仁さん（保険会社勤務）

④アンケート調査の実施

大都市圏移住フェアなどの出展時に、移住希望者の傾向を把握するため、アンケート調査を実施しました。

| | | | |
|--------|---|----|--------|
| 平成20年度 | 北海道暮らしフェア（大阪・東京） 大阪（11/1）93件、東京（11/29）101件 | 合計 | 194件 |
| 平成21年度 | 横浜京急百貨店「大北海道展」 （9/24～27）1,137件 北海道暮らしフェア（大阪・東京） 大阪（10/17）66件、東京（11/7）39件 | 合計 | 1,242件 |
| 平成22年度 | 北海道暮らしフェア（大阪、名古屋、東京） 大阪（10/9）53件、名古屋（10/10）43件、 東京（11/13）30件 | 合計 | 126件 |
| 平成23年度 | 北海道暮らしフェア（東京、大阪、名古屋） 東京（9/23,24）55件、大阪（10/22）39件、 名古屋（10/23）38件 | 合計 | 132件 |
| 平成24年度 | 北海道暮らしフェア（東京） 東京（11/10）10件 | 合計 | 10件 |

2 広報宣伝事業

移住・交流受入システム構築調査事業により設定したちょっと暮らし施設や体験メニュー及び既移住者が語る小樽移住についての魅力を移住希望者に情報発信することが必要と考え関係する事業を行いました。

①移住PRパンフレットの制作・配布

移住希望者に対するPRツールとして、パンフレットを作成しました。制作コンセプトや掲載内容については、年度ごとに検討し改訂を行いました。配布については、大都市圏移住フェアや、物産展などのほか、首都圏等の関係施設、大都市圏の関係団体、市内観光施設、宿泊施設に設置しました。

- ・平成20年度 A4サイズ4枚分 8,000部
制作コンセプト：移住にかかわる施設やメニューの情報提供をメインに制作しました。
主な内容：ちょっと暮らし施設、体験メニュー、小樽市基本情報、イベント情報、既移住者懇談会など。
- ・平成21年度 A4サイズ8枚分 4,000部
制作コンセプト：前年度のパンフレット制作を基に、単なる情報発信だけでなく、長期滞在や定住体験、二地域居住などの移住スタイルの提案や、移住希望者が求める「住ま

- い)、起業をテーマとした「仕事」についての情報提供を主体に制作しました。
- 主な内容 : ちょっと暮らし施設、選定した体験メニュー、移住スタイルの提案、小樽の暮らしについてのQ&A、北海道宅建協会小樽支部会員情報、起業者支援制度、既移住者インタビュー、小樽市基本情報、後志圏域情報などについて掲載しました。
- 平成22年度 A4サイズ8枚分 4,000部
制作コンセプト: 移住希望者への情報提供として「小樽での起業」をテーマに、インタビュー記事や制度の紹介、北後志圏域の情報を重点に制作しました。
主な内容 : ちょっと暮らし施設、選定した体験メニュー、移住スタイルの提案に沿ったインタビュー(4件)、移住起業者インタビュー(3件)、北海道宅建協会小樽支部会員情報、起業者支援制度、小樽市基本情報、後志圏域情報など。
 - 平成23年度 A4サイズ8枚分 2,000部
制作コンセプト: 小樽での生活をメインに、四季の移り変わりや生きがい探し、北後志圏域の魅力の情報発信などをテーマに制作しました。
主な内容 : ちょっと暮らし施設、選定した体験メニュー、小樽での生きがい探し、移住スタイルの提案、不動産価格の比較、北海道宅建協会小樽支部会員情報、起業者支援制度、既移住者インタビュー、小樽市基本情報などについて掲載しました。
 - 平成24年度 A4サイズ8枚分 1,000部 ※平成23年度同内容で増刷

②ホームページの開設

WEB上での情報発信としてホームページを開設しました。掲載内容については、研究会で設定した、ちょっと暮らし施設や体験メニューの紹介、研究会活動の情報などとし、関係機関のホームページとリンクさせることによって、情報発信の充実を図りました。

- 研究会としての主な掲載内容
ちょっと暮らし施設、各種体験メニュー、研究会活動情報など
- 小樽市ホームページへのリンク
既移住者のインタビュー、都市機能情報、観光情報、北海道宅建協会小樽支部会員、ハローワーク小樽ホームページなど
- アクセス件数の推移

| 平成20年度(8月開設) | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 7,314件 | 33,530件 | 38,415件 | 29,315件 | 27,715件 |

※平成24年10月より集計方法変更

③大都市圏プロモーション活動の実施

大都市圏の移住希望者に対し、効果的に小樽市への移住についての魅力を直接発信するため、「NPO住んでみたい北海道推進会議」が主催するオール北海道での移住促進イベント「北海道暮らしフェア」や物産展へ参加し、PR活動を行いました。

- 平成20年度
北海道暮らしフェアへ参加し、移住相談の受付やアンケート調査を行いました。
1) 大阪会場(平成20年11月1日(土)10:00~17:00 北区梅田 毎日新聞ビル)
来場人数 1,200人 30市町9企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 25組
2) 東京会場(平成20年11月29日(土)10:00~17:30 江東区有明 東京ビッグサイト)
来場人数 7,113人 27市町10企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 19組
- 平成21年度
横浜東急百貨店「大北海道展」へ参加し、小樽の物産・観光と連携しながら、オール小樽で移住相談の受付やアンケート調査を行いました。(平成21年9月24日(木)~27日(日))

北海道暮らしフェアへ参加し、移住相談の受付やアンケート調査を行いました。

- 1) 大阪会場（平成21年10月17日（土）10:00～17:00 北区梅田 梅田カナル）
来場人数 1,700人 32市町 14企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 25組
- 2) 東京会場（平成21年11月7日（土）10:00～17:00 江東区有明 東京ビッグサイト）
来場人数 1,500人 37市町 8企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 30組

・平成22年度

北海道暮らしフェアへ参加し、移住相談の受付やアンケート調査を行いました。

- 1) 大阪会場（平成22年10月9日（土）10:00～17:00 北区梅田 梅田カナル）
来場人数 1,700人 31市町 13企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 25組
- 2) 名古屋会場（平成22年10月10日（日）10:00～17:00 千種区吹上 中小企業振興会館）
来場人数 800人 21市町 4企業団体参加 研究会参加2名 相談件数 30組
- 3) 東京会場（平成22年11月7日（土）10:00～17:00 江東区有明 東京ファッションビル）
来場人数 1,200人 39市町 13企業団体参加 研究会参加2名 相談件数 30組

・平成23年度

北海道暮らしフェアへ参加し、移住相談の受付やアンケート調査を行いました。

- 1) 東京会場（平成23年9月23,24日（土,日）10:00～17:00 渋谷区恵比寿 恵比寿ガーデンプレイス）
来場人数 1,900人 43市町 8企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 70組
- 2) 大阪会場（平成23年10月22日（土）10:00～17:00 北区天満橋 マーチングイマート）
来場人数 1,200人 38市町 7企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 40組
- 3) 名古屋会場（平成23年10月23日（日）10:00～17:00 千種区吹上 中小企業振興会館）
来場人数 800人 30市町 6企業団体参加 研究会参加3名 相談件数 40組

・平成24年度

北海道暮らしフェアへ参加し、移住相談の受付やアンケート調査を行いました。

- 1) 東京会場（平成24年11月10日（土）10:00～16:30 千代田区外神田 アパ・シア）
来場人数 1,300人 54市町 16企業団体参加 研究会参加2名 相談件数 35組

④移住モニター事業の実施

小樽への移住希望者に対して、その地域的な魅力や利便性などを直接体験していただくとともに、移住者目線での情報発信を行うため、モニター事業を実施しました。

・平成21年度「お試し移住・小樽体験ツアー」の実施

実施期間：平成22年2月15日（月）～18（木）の4日間

参加者：7組10名

利用施設：グランドパーク小樽、ドリーミン小樽

実施内容：歓迎交流会、説明会、握り寿司や雪かき体験、ライトアップツアー、住宅見学会、研究会との意見交換会

・平成24年度「小樽ロングステイ事業」の実施

実施期間：平成25年2月1日（金）～28日（木）の1か月間

参加者：3組5名

利用施設：小樽ちょっと暮らし施設（エムズフラッツ、キャッスルヒル、ユースフラットアルカディア）

実施内容：オリエンテーション、雪あかりの路イベント体験、生活体験日記のホームページでの情報発信、既移住者との懇談会、研究会との意見交換会

3 普及啓発事業及び研究開発事業

研究会では、その目的の一つである民間主導の移住サポート組織の設立を目指すに当たり、移住をビジネスチャンスの可能性として理解していただくことと、体験メニューやちょっと暮らしの登録拡大を図るため、普及啓発事業を実施しました。

また、研究会では、団塊の世代や小樽での起業者をターゲットとしていましたが、外国人移住の可能性を探ることや、小樽に移住した移住者の意識調査のため研究開発事業を実施しました。

①普及啓発事業

平成20年度

・ビジネス講演会の開催

開催日時 平成21年3月11日(水) 15:00~17:00

開催場所 日専連ビル7階大ホール

開催形式 「食と移住ビジネス」をテーマとした講演会形式

講師 (株)リクルート北海道じゃらん編集長 ヒロ中田氏

第1部 「食が地域を熱くする」80分間(DVD上映約30分含む)

第2部 「起業移住のすすめ」 20分間

来場者 170名(定員200名)

②研究開発事業

平成23年度

・外国人移住にかかる勉強会の開催

外国人の移住に関して、研究会会員の関係法令や諸問題の認識を深めるため、勉強会を開催しました。

開催日時 平成23年9月9日(金)

開催場所 市役所別館4階 第3委員会室

講師 小樽商科大学商学部准教授 小林 友彦氏

参加者 研究会会員8名 小樽市等関係者 6名

・外国人労働者ニーズ調査

外国人移住者の雇用労働力としての可能性を探るため、市内事業者にも労働力ニーズ調査を実施しました。

調査期間 平成24年3月1日(木)~3月31日(土)の1か月間

調査対象 市内事業者約30社

平成24年度

・今までの研究会活動の成果や今後の移住政策推進に役立てるため移住者の生活実態や小樽への移住に対する意識調査を行った。

調査期間 平成24年12月1日(土)~平成25年2月28日(木)

調査対象 移住者56名

II 研究会活動の検証

1 研究会活動における移住推進のターゲット

平成20年7月に発足した本研究会において、移住推進のターゲットについては様々な視点で議論、研究を行いました。その経過と研究会が行った移住推進活動を踏まえ、メリット、デメリットを課題とともに以下のように整理しました。

①「団塊の世代」(研究会の当初のターゲット)

研究会当初からのターゲット、「第2の故郷探し」というコンセプトのもと研究会活動を進めました。その結果、把握している既移住者にもこの年齢層が多く、移住の検討に当たり、時間的・金銭的な余裕があるものと考えられます。研究会活動において実施した、大都市圏プロモーションでの来場者アンケートにおいても、この年齢層の利用が圧倒的に多いことがわかりました。

移住後は、地域のコミュニティ活動に積極的に参加するケースも多く、中には個人で始めた清掃を町内会に働きかけることにより、地域を巻き込んだ活動につなげた事例もあります。

課題としては、今後、この年代層が要介護世代となった場合の社会負担増を視野においておく必要があることや、住宅などの情報提供の充実、高齢者向けのインフラの整備など、官民協働での取組が挙げられますが、退職者の潜在的な移住ニーズの存在から、引き続き移住政策のターゲットの1つであると考えます。

1) 研究会としてのアプローチ

- ・定住体験、長期滞在メニューの提案(ちょっと暮らし11施設、体験メニュー35事業)
- ・既移住者との懇談会の開催(H20.8.12)と移住された団塊の世代へのインタビューの実施
- ・地域活動の紹介、まちづくり団体関係者へのインタビュー
- ・フェアへの参加(東京H20~24計6回、大阪H20~23計4回、名古屋H22~23計2回)
- ・移住モニター事業の実施(第1回H22.2.15~2.18 第2回H24.2.1~2.28)

2) 誘致にあたってのメリット

- ・まちづくりの担い手(経験,ノウハウの還元) → 市内コミュニティ活動の活発化
- ・市内消費活動への貢献 → 市内経済活動の活発化(不動産、日常消費など)
- ・都市居住の縁故者への広告塔 → 長期滞在や移住PRの推進

3) 誘致にあたってのデメリット

- ・将来的な社会保障等の公的負担増 → 市財政の圧迫

4) 推進のための課題

- ・行政課題 → 医療費抑制対策、高齢者向けインフラ整備、生涯学習環境の充実
- ・官民協働での取組 → 住宅情報の提供、地域活動情報の提供
- ・民間としての取組 → 住宅情報の提供協力、地域活動情報の提供協力

②特定の目的（起業、ボランティア等）を持つ移住希望者

研究会活動を通じて、移住希望者から「どのような人材を小樽は望んでいるのか」という声も良く聞かれました。実際の小樽への移住者と接する中では、市内での起業者も多く見られました。そうした移住者は、新鮮な発想をもって事業活動を行いながら、自らのコミュニティを形成するケースがあり、街に新たな活力を添えています。また、現在の小樽が抱える少子高齢化の現状に対してもストレートな効果が期待できますので、今後の移住推進事業では中心的なターゲットとして捉えるべきと考えます。

1) 研究会としてのアプローチ

- ・ 起業支援策の告知（商業起業者支援事業（小樽市）、新規開業資金（日本政策金融公庫））
- ・ 既移住者との懇談会の開催（H20.8.12）と移住起業者インタビューの実施
- ・ ビジネス講演会の開催（H21.3.11 講師 北海道じゃらん ヒロ中田氏）
- ・ 起業を重点としたパンフレットの作成（H22年度 4,000部作成）

2) 誘致にあたってのメリット

- ・ 商業活動による税収増、雇用機会の拡大 → 市内経済（商店街等）の活性化
- ・ 地域（まちづくり）活動の参加 → 新たな活気が生まれる
- ・ 家族等の労働力人口の獲得

3) 誘致にあたってのデメリット

- ・ 特にないと考える

4) 推進のための課題

- ・ 行政課題 → 起業者支援策の拡充（他地域との差別化）
- ・ 官民協働での取組 → 空き店舗情報の提供、地域活動情報の提供、経営者支援
- ・ 民間としての取組 → 空き店舗情報の提供協力、地域活動情報の提供協力

③現役世代の移住希望者

研究会活動を通じて、現役世代からの移住希望も聞かれました。このグループについては、把握している移住実績としては少ないものの、現在の小樽の人口減少を考えるとストレートな効果が期待できますので、今後の移住推進のターゲットとして重要視していく必要があると考えます。

ただし、相談の中では、一般的な企業への就職をベースに、移住を考えている方が多かったことから、雇用環境の充実が必須といえます。そのほか、安価な不動産をはじめとする住環境や、教育・子育て環境の整備も欠かせない項目であり、行政と民間が一体となった推進体制が不可欠と言えます。

1) 研究会としてのアプローチ

- ・ 定住体験、長期滞在メニューの提案（ちょっと暮らし11施設、体験メニュー35事業）
- ・ 雇用情報の提供（ハローワーク）
- ・ フェアへの参加（東京 H20～24 計6回、大阪 H20～23 計4回、名古屋 H22～23 計2回）
- ・ 移住モニター事業の実施（第1回 H22.2.15～2.18 第2回 H24.2.1～2.28）

2) 誘致にあたってのメリット

- ・ 生産年齢人口、子育て世代の獲得 → 少子高齢化の緩和、税収増
- ・ 地域（まちづくり）活動の参加 → 新たな活気が生まれる
- ・ 家族等の労働力人口の獲得

3) 誘致にあたってのデメリット

- ・ 特にないと考える

4) 推進のための課題

- ・ 行政課題 → 雇用環境の充実（企業誘致、企業支援等）、住環境の整備、教育・子育て環境の整備

- ・官民協働での取組 → 不動産情報の提供、地域活動情報の提供
- ・民間としての取組 → 不動産情報の提供協力、地域活動情報の提供協力

④外国人の移住者

研究会では、外国人の移住に対する法的整備や、市内小売店の雇用意識について調査を行いました。外国人観光客は小樽観光にとって重要な要素であり、そのケアなどの労働ニーズに対して、雇用の観点から外国人移住を誘致することや、全国的な人口減少の中で、日本以外の外国人をターゲットとすることにメリットを見出すことができます。

一方で、外国人雇用の実態調査からは、移住への抵抗感はないものの雇用についてはほとんど需要がなかったほか、小樽市民全体のコンセンサスの形成、外国人に対する正確な認識、住環境の整備や国際法に対応した条例の整備を検討することなど、推進に当たっては、今後も継続した研究が必要と考えます。

1) 研究会としてのアプローチ

- ・勉強会の開催（H23.9.9 講師 小樽商大准教授 小林 友彦氏）
- ・外国人労働者ニーズ調査の実施（H24.3 市内約30社対象）

2) 誘致にあたってのメリット

- ・全国的な人口減に影響されない人口増
- ・外国人観光客への対応主体の獲得
- ・外国人が居住することにより市民のスキルアップや雇用機会の創出

3) 誘致にあたってのデメリット

- ・小樽市民との文化や風習の違いによるトラブル
- ・雇用と住居の確保
- ・税徴収の困難

4) 推進のための課題

- ・行政課題 → 徴税ノウハウの習得、国際法に対応した例規整備や法知識
- ・官民協働の取組 → 外国人受け入れのためのコンセンサス形成、市民との受け入れ体制の構築
- ・民間の取組 → 就労環境の整備

⑤季節移住希望者

当研究会を含めて北海道への移住ステップとしては、長期滞在を促進することにより、移住者の増加を図るという考え方にに基づき、季節移住を進めてきた経緯があります。一方で、北海道での長期滞在は、避暑的な需要とマッチすることにより、利用が増加している現状もあり、生活消費を伴う長期観光という捉え方も、観光都市小樽としては考えられます。また、完全移住へのアプローチとして、今後も必要性はあると考えます。

研究会で実施した、「ちょっと暮らし」の拡充を図ることは市内経済にとって有効とは思われますが、今後の推進にあたっては、観光メニューとの融合など、事業内容を検討する必要があると考えます。また、「ちょっと暮らし施設」については、第2回移住モニター事業「小樽ロングステイ事業」において、市内3か所の施設を使用しましたが、他の市町村と比較して施設の質の向上を求める意見もありました。

1) 研究会としてのアプローチ

- ・定住体験、長期滞在メニューの提案（ちょっと暮らし11施設、体験メニュー35事業）
- ・フェアへの参加（東京 H20～24 計6回、大阪 H20～23 計4回、名古屋 H22～23 計2回）
- ・移住モニター事業の実施（第2回 H24.2.1～2.28）※第2回目は、ちょっと暮らし施設を利用

- 2) 誘致にあたってのメリット
 - ・ 交流人口の増加
 - ・ 生活消費の増加
- 3) 誘致にあたってのデメリット
 - ・ 特にないと考える
- 4) 推進のための課題
 - ・ 移住者増加への検証
 - ・ 夏期の施設数の確保、冬季の利用者の確保、他の市町村の施設の調査
 - ・ 観光ベースでの新たな推進体制の構築

⑥その他

①～⑤以外にも、近隣市町村、特に札幌圏の住民をターゲットにすることについて議論した経緯がありますが、具体的なアプローチには至りませんでした。議論としては、移住者の誘致だけでなく、他の市町村にはない小樽の魅力を認知していただくことにより、仕事は他の市町村で、居住と生活については小樽を選択する、という考え方も成り立つのではないかと、などがありました。

2 研究会としてのアピールツール

当研究会では移住推進のため、移住希望者に対するアピールを様々な手法で行ってきました。これまでの実施状況等を踏まえて、効果や反省、課題とともに以下のように整理しました。

①移住体験施設（ちょっと暮らし）について

研究会では、北海道が主導する「ちょっと暮らし」を、一般の不動産所有者からの運営希望により実施してきました。実施に当たっては、ホームページやパンフレットを通じPRを行いました。特に夏季については、大都市圏の猛暑による需要があり、利用は増加傾向にあります。

ただ、「ちょっと暮らし」の実施が直接移住に結びついているのかどうか、長期滞在希望者ではなく本来の移住志向者へのニーズに答えられているのかどうか、検証ができなかったという反省もあります。

また、研究会では、事業の実施主体を一般の不動産所有者としていたことから、他の自治体に比べ施設の充実度や、事業リスクのため十分な施設件数が集まらなかったことも事実です。

今後の実施については、長期滞在者の目的が避暑であるならば、一般的な観光コンテンツの一つと捉えることもできるので、観光型事業として他のメニューとセットにして推進することによる利用者の満足度向上など、制度スキームの整理や見直しが必要と考えます。

・事業実施施設（長期滞在型施設）の状況（H25. 3月末現在）

エムズフラッツ（花園）、キャッスルヒル（松ヶ枝）、キャッスルコート（松ヶ枝）
ユースフラットアルカディア（最上） 以上4箇所
（利用実績（平成21年度～平成24年度））

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 合計 |
|--------|--------|--------|---------|---------|-----------|
| 利用者数 | 12名 | 12名 | 21名 | 18名 | 63名 |
| 利用延べ日数 | 389日 | 371日 | 825日 | 854日 | 2,439日 |
| 4月～9月 | 3名150日 | 9名340日 | 15名461日 | 11名652日 | 38名1,603日 |
| 10月～3月 | 9名239日 | 3名31日 | 6名364日 | 7名202日 | 25名836日 |

利用実績については伸びている状況にあるが、下半期の利用が上半期に比べ少ない。

1) 実施による効果

- ・長期滞在施設により、一般のホテルとは異なる生活体験をすることができ、滞在期間中の満足度アップへ寄与した。
- ・通過型や数日の滞在観光と異なり、1か月間という長期間の滞在が可能のため、観光とは異なった、生活という視点から小樽の魅力をアピールすることができた。
- ・職探しや不動産探しに利用しているという声も聞かれ、移住希望者の情報収集に寄与した。
- ・観光消費以外に、生活消費についても寄与したと考えられる。

2) 実施による反省

- ・潜在移住希望者のニーズに対応しているか疑問。
- ・運営が一般の不動産所有者だけで、地元団体や企業などの参画が得られなかった。
- ・一般の滞在観光コンテンツとの差別化を図ることができなかった。
- ・直接的に移住に結びついたかどうか検証することができなかった。

3) 今後の実施に係る課題

- ・移住に直結するようなメニューの再考と仕組みづくり。
- ・受け入れ施設のスキルアップと地元企業・団体などの運営の参入。
- ・移住推進事業の一部とするのか、観光型事業とするのか、事業としての整理と体制づくり。

②移住モニター事業の実施

研究会では、小樽への移住希望者に対し、そのニーズを把握するため、直接に小樽の魅力をPRすること、移住に対する疑問に答えること、などを目的に平成21年度と平成24年度の2回実施しました。平成21年度は、市内のホテルを宿泊施設として利用しながら、市内生活状況の見学、冬季間のイベント参加、研究会との意見交換会・懇親会などを実施しました。平成22年度には同様の内容で実施を企画しましたが、参加希望者がなく中止としています。平成24年度においては、利用施設を長期滞在型ちょっと暮らし施設とすることにより、実際の冬の生活を1か月間そのまま体験する内容に変更し実施しました。

移住モニター事業の実施は、移住を検討している方に直接PRできるほか、その情報発信としても有効であり、一定の成果を見たと考えます。

・事業実施概要

| | |
|--------|---|
| 平成21年度 | 「お試し移住・小樽体験ツアー」 |
| 日 程 | 平成22年2月15日(月)～2月18日(木)3泊4日 |
| 宿泊施設 | グランドパーク小樽、ドリーミンPREMIUM小樽 |
| 参加者 | 7世帯10名 |
| 開催内容 | 歓迎交流会、移住説明会、握り寿司体験、住宅説明会、スノーシュー体験、ライトアップツアー、研究会との意見交換会 |
| 平成24年度 | 「小樽ロングステイ」事業 |
| 日 程 | 平成25年2月1日(金)～2月28日(木)1か月間 |
| 宿泊施設 | エムズフラッツ、キャッスルヒル、ユースフラットアルカディア |
| 参加者 | 3世帯5名 |
| 開催内容 | オリエンテーション、雪あかりの路ボランティア体験、既移住者との交流イベント 研究会との意見交換会、そのほか生活体験日記に当たった協力 |

1) 実施による効果

- ・2月の実施により、冬季間の魅力をPRすることができた。
- ・平成24年度においては1か月間の開催としたことで、雪や寒さなど小樽での冬の生活を実感してもらうことができた。
- ・HPを活用することにより、移住希望者の視点から他の移住希望者へ、生活観あられる情報をPRすることができた。
- ・移住と長期滞在希望者が、一般的な観光コンテンツよりも、市民目線での小樽の魅力を求めていることを再認識することができた。
- ・「ちょっと暮らし施設」の設備について、率直な意見を聞くことができた。
- ・意見交換会の実施により、小樽への移住・長期滞在の魅力や課題について把握することができた。

2) 実施による反省

- ・日程が数日の場合、実際の生活情報など、説明内容を参加者が求める内容にできなかった。
- ・平成21年度においては、参加者の追跡調査をしていないため、その後の状況が把握できていない。
- ・平成22年度にもツアー形式で事業を計画したが、PR不足なのか参加者が集まらず中止した。
- ・地域住民との交流を希望する声もあったが、他の関係機関との連携を図ることができなかった。

3) 今後の実施に係る課題

- ・移住の促進に対する効果の検証
- ・実施後の参加者への追跡調査
- ・既移住者や地域住民との交流メニューの設定

③既移住者のノウハウの活用

研究会として、移住推進体制の中に既移住者を取り込む構想は当初からありましたが、実際には、懇談会の開催内容と、取材による体験談などをホームページとパンフレットに掲載することや、移住モニター事業における懇談会の開催にとどまりました。ただ、懇談会や取材などを通して、市内での不動産取得など様々な課題を見出すことができました。

今後については、既移住者のネットワーク構築や移住推進体制への参画、さらには既移住者の意見をいかに移住事業へ反映できるか、などが課題と考えます。

- ・ 既移住者懇談会の開催
平成 20 年度 3 名（事業者、団体職員、芸術家）
 - ・ インタビューの実施・・・パンフレット、ホームページにて紹介
平成 21 年度 3 名（起業者 2 名、地域ボランティア）
平成 22 年度 7 名（起業者 4 名、他長期滞在者など 3 名）
平成 23 年度 3 名（起業者、会社員、地域ボランティア）
 - ・ 移住モニター事業での懇談会への参加
平成 24 年度 3 名（起業者 2 名、地域ボランティア）
- 1) 実施による効果
 - ・ 既移住者の体験を情報発信することにより、現実性のある情報提供を行うことができた。
 - ・ 既移住者への取材を通して、小樽での不動産取得の難しさなど、移住事業を進める上での課題を把握できた。
 - ・ 団塊の世代（退職世代）の移住者であっても、地域活動に参加するなど、見知らぬ土地での生活にも問題なく順応していることを把握できた。
 - ・ 小樽での起業者について、小樽独特の業態に溶け込んでいる事業者や、小樽にない視点で事業に取り組むケースもあり、街に彩を与えていることが把握できた。
 - ・ 平成 24 年度に実施した懇談会においては、移住の取り組みへの参画に意欲的な意見があることを把握できた。
 - 2) 実施による反省
 - ・ 既移住者の全体把握については情報収集が十分でないため、ネットワーク構築までには至らなかった。また、研究会への参画を促すことができなかった。
 - 3) 今後の実施に係る課題
 - ・ 既移住者のネットワークを構築し、移住事業への参画を促すことを検討。
 - ・ 既移住者の意見（移住への障害や課題）の事業へのフィードバックの検討。

④インセンティブの導入について

移住希望者と接する中で、住宅助成金などのインセンティブを求める声がありました。また、移住モニター事業においても、若年層に対する制度導入について意見がありましたが、実施についての費用対効果や市民へのコンセンサス形成など課題は多いものと考えます。

研究会の議論においても地域間競争における差別化の観点はあるものの、魅力あるまちづくりを進めることや、安価な不動産価格などの情報提供・PRそのものが究極のインセンティブになるのではないかの考えもあることから実施に当たっては引き続き慎重な研究が必要と考えます。

・移住希望者の声

子育て支援（東京移住フェア時、震災の影響で移住を検討している家庭ほか）

若年層に対する家賃補助（移住モニター事業参加者ほか）

就労の斡旋（現役世代ほか）

不動産の仲介（小樽での起業希望者）

移住奨励金（現役世代ほか）

税制面での優遇（現役世代ほか）

ほか

Ⅲ 今後の移住に向けた取組

これまで「おたる移住・交流推進事業研究会」は、移住のターゲット（対象）を「団塊の世代」とし、街の魅力を発信するという手段により、移住を推進するための活動を行ってきましたが、直接的に、小樽の人口減少に歯止めをかけるという成果は確認できない状況にあります。しかし、小樽への移住者が、新たな視点により、起業や地域活動を行うことは、小樽の新たな魅力を創出し、賑わいをもたらすものと考えます。

今後については、これまでと同様に、様々な移住希望者からの問い合わせに対する適切な情報提供を行うことを前提に、どのような移住者を受け入れるかについての一定のビジョンを設定し、重点的に事業展開することができるような体制を構築する必要があると考えます。

1 移住推進の目的とターゲット

今後の移住推進事業については、これまで同様、人口及び高齢化対策の一環として実施されるべきとともに、地域振興の視点も併せ持つ必要があると考えます。移住者の定義については、これまで明確にはしてきませんでした。研究会活動を通じて以下のとおりと考えます。

- ・ 移住者の定義・・・移住者とは転入者とするが、移住推進事業の対象としては自らの意思をもって、小樽に移り住んでくる人とする。

今後、小樽への移住を促進するに当たり、小樽の魅力を高めることを目的とする人口対策と地域振興を兼ね備えた移住者誘致のビジョンとステップを設定し、最終的には民間主導の移住推進組織の設立に結び付けることを目標とすることが必要と考えます。

ビジョン 小樽独自の文化・伝統・技術などの地域性を活かした、小樽ブランドの移住コミュニティの形成

ステップ1 小樽市内中心部において空洞化が懸念・問題化されている商店街に移住者（起業希望者等）を誘致し、移住者のコミュニティ拠点を形成する。

ステップ2 小樽市内の既移住者と小樽への移住希望者との接点となる移住コミュニティを形成する。

ステップ3 小樽への移住希望者に対する、情報提供や移住相談機能を備えた民間主導の移住推進組織の設立

- ・ 効果 中心市街地活性化への寄与、商店街活性化への新たな展開、既移住者・移住希望者の受け入れ体制の構築、小樽の地域的特色を活かした移住ブランドの創出

2 今後の移住推進体制とコミュニティ拠点の形成

上記1では、民間主導の移住推進組織の設立に向けた、1から3までのステップについて述べましたが、各ステップそれぞれの、移住推進組織としての活動については、次のとおりと考えます。

ステップ1 小樽市内中心部において空洞化が懸念・問題化している商店街に移住者（起業希望者等）を誘致し、移住者のコミュニティ拠点を形成する。

■移住推進組織の活動（活動期間の想定：平成25年～平成26年）

<組織体制の見直し>

- ・現在の研究会組織体制では、会員全員を理事者としており、専門部会を除いては、理事者全員の参加を前提とする幹事会と総会により運営を行ってきました。これは、組織としての意思統一を図るという利点がありましたが、会議運営上の困難な部分もありましたので、一般会員と理事者の選任を行うべきと考えます。

<新メンバーの参画>

- ・今後の移住推進体制の構築については、既移住者の参画が必要であると考えます。これまでの研究会活動において取材した移住者や一般募集を図ることなどが望ましいと考えます。
- ・移住コミュニティの拠点とする商店街に移住者を誘致することがこのステップの目標でありますので、商店街関係者や誘致した移住者の参加者が必要と考えます。

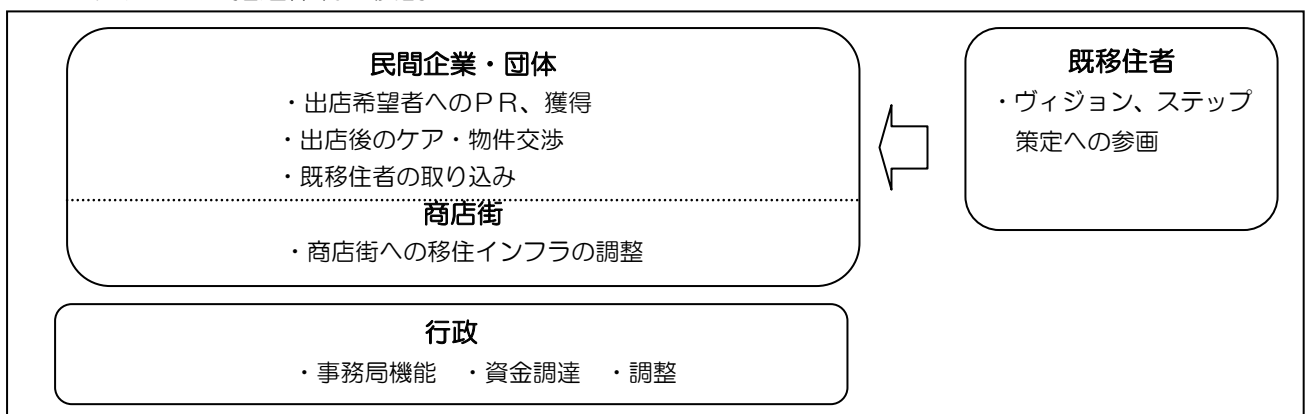
<PRツールの見直し・充実>

- ・研究会のPRツールについては、これまでターゲットを広く捉えて、内容等を考えてまいりましたが、このステップでは、移住者を商店街へ誘致することが目的でありますので、パンフレットの内容やホームページの構成、フェアの参加などを見直し、的確にターゲットにアピールすることのできる情報提供を行うべきと考えます。

<コミュニティ拠点の形成>

- ・小樽市内中心部において、空洞化が進行している商店街や市場などは多数存在します。このなかで、移住者を誘致してコミュニティの形成が可能であるような場所の設定が必要です。移住者（起業希望者）にとっては、店舗や居宅の賃料、出店条件、営業や生活環境など考慮すべき点が多いため、できるだけ好条件の物件を設定する必要があります。
- ・移住推進体制の役割として、移住者の募集や出店内容の精査を行うことが想定されますが、商店街や市場によって、出店者の条件などが異なりますので十分な調整が必要と考えます。
- ・出店のコーディネートや今後の移住相談などの対応については、キーマンの確保が重要であると考えます。その機能をどの時点で誰が担うことになるか、十分な検討を要しますが、このステップ1の段階では、民間企業や団体、商店街、行政の十分なフォローが必要と考えます。

■ステップ1の推進体制と役割



ステップ2 小樽市内の既移住者と小樽への移住希望者との接点となる小樽移住コミュニティを形成する。

■移住推進体制の活動（活動期間の想定：平成26年～平成27年）

＜移住コミュニティの確立＞

- ・ステップ1によるコミュニティが、より移住者（起業希望者）に対する有効な情報提供を行うことができるよう、既移住者と移住希望者の接点となる組織づくりが必要と考えます。
- ・移住コミュニティの話題性や魅力が高まると、市場などへの出店希望の増加が想定されますので、新たに入店を希望する物件の募集、調整、PRなどが必要であると考えます。

＜組織機能の見直し・充実＞

- ・移住相談をより有効なものとするためには、民間主体による相談機能が必要と考えますので、移住者のコミュニティをベースに、移住相談機能と事務局機能を担うことができる体制づくりが必要と考えます。
- ・不動産情報提供の機能については、これまで直接的な紹介には至りませんでした。出店可能物件や居住物件などの情報提供機能を充実するため、市内関係業者などと連携を図る必要があると考えます。

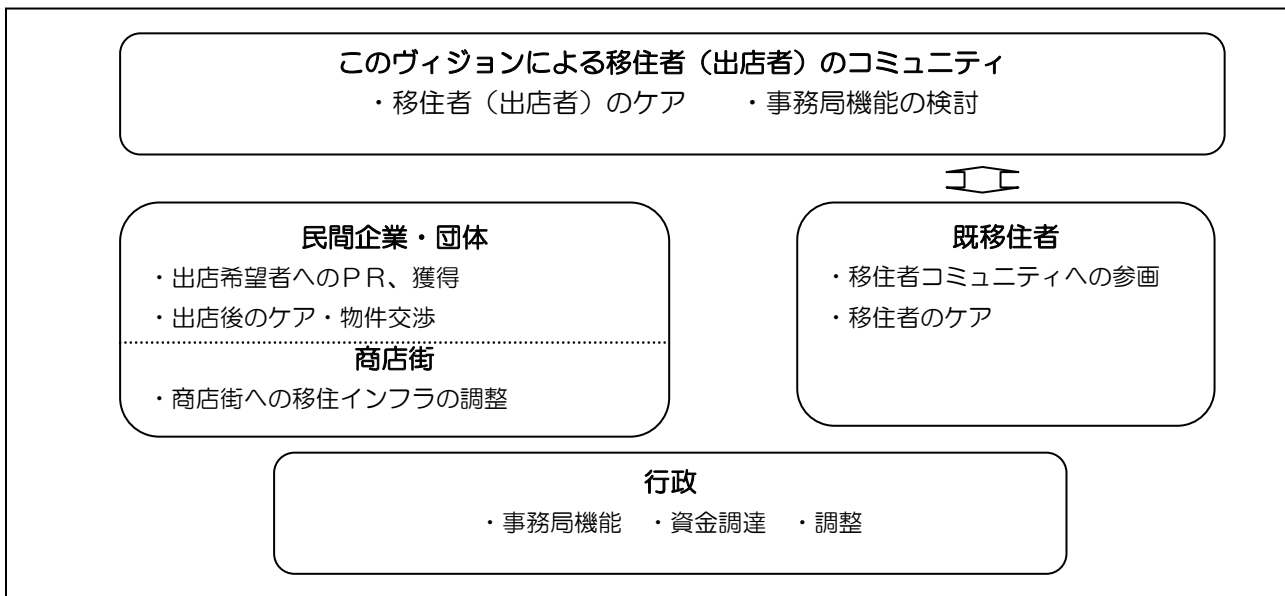
＜人員の検討＞

- ・移住相談と事務局を担う人材の確保については、今後十分な検討が必要と考えます。総務省がすすめる「地域おこし協力隊」の活用などが考えられます。

＜自主財源の確保＞

- ・財源については、独立した組織体を目指すため、自主的に確保できるよう十分に検討する必要があります。

■ステップ2の推進体制と役割



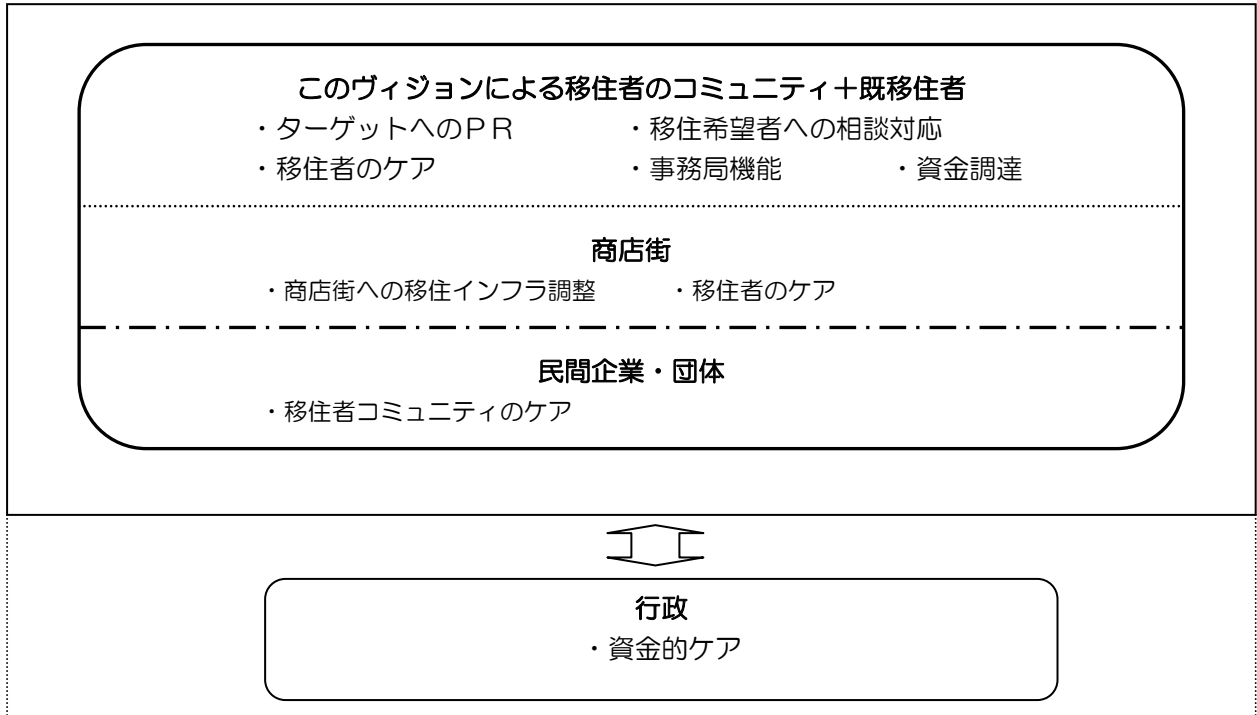
ステップ3 小樽への移住希望者に対する、情報提供や移住相談機能を備えた民間主導の移住推進組織の設立

■移住推進体制の活動（活動期間の想定：平成28年～平成29年）

<移住コミュニティの確立と組織の安定化>

- ・ステップ2によるコミュニティが、移住者などにより民間主体の運営がなされるよう、自主財源を確保し、安定的な運営を図ることが必要と考えます。コミュニティでは事務所を設置し、移住希望者への対応や不動産の情報提供など、事務局機能を担います。
- ・市場などへの出店、入店希望については、継続的に検討し対応する必要があると考えます。

■ステップ3の推進体制と役割



IV 参考資料

研究会が把握する移住相談受付件数と移住者数

| 年度 | 相談受付件数 | 移住者数 | 内訳(世帯) |
|--------|--------|----------|---------------------------------|
| 平成17年度 | 59件 | 5世帯11人 | 札幌市2、旭川市、茨城県、愛知県 |
| 平成18年度 | 47件 | 8世帯19人 | 札幌市、道内町村2、東京都2、 栃木県、広島県、海外 |
| 平成19年度 | 25件 | 7世帯20人 | 札幌市、宮城県、東京都、茨城県、 大阪府、岡山県、愛媛県 |
| 平成20年度 | 42件 | 8世帯15人 | 山形県、石川県、埼玉県、東京都3、 神奈川県、大阪府 |
| 平成21年度 | 40件 | 5世帯 9人 | 札幌市、江別市、神奈川県、群馬県 国外 |
| 平成22年度 | 56件 | 8世帯15人 | 東京都2、神奈川県2、群馬県 富山県、京都府、沖縄県 |
| 平成23年度 | 49件 | 1世帯2人 | 利尻町 |
| 平成24年度 | 34件 | 8世帯11人 | 東京都、神奈川県4、埼玉県 千葉県、国外 |
| 合計 | 352件 | 50世帯102人 | |

(平成25年3月31日現在)

移住者「世帯主の年齢構成」

| | |
|-----|------|
| 20代 | 3世帯 |
| 30代 | 10世帯 |
| 40代 | 8世帯 |
| 50代 | 17世帯 |
| 60代 | 9世帯 |
| 70代 | 3世帯 |
| 合計 | 50世帯 |

移住者「地域別」

| |
|-------------------|
| 道内 10世帯 |
| 道外 40世帯 内 首都圏25世帯 |

ちよつと暮らし 実績

| |
|------------------------|
| 平成23年度 |
| 10件21名 383日間 ~ のべ825日間 |
| 平成24年度 |
| 13件18名 565日間 ~ のべ854日間 |

(三ツ江商事、キャッスルヒルほか)

※首都圏: 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県をいう。

「おたる移住・交流推進事業研究会」規約

(設置)

第1条 これからピークを迎える団塊世代の大量退職を背景に、新たな移住ビジネス創出の可能性を探るため、移住・交流を希望する方々の受け入れに意欲のある団体等と協働し、調査、研究及び実験事業を行うことを目的として、「おたる移住・交流推進事業研究会」（以下「研究会」という。）を置く。

(事業)

第2条 研究会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 移住や長期滞在等の受入体制に関すること。
- (2) 移住や長期滞在等の実証実験に関すること。
- (3) 移住や長期滞在等の情報発信及び宣伝に関すること。
- (4) その他、研究会の目的達成のために必要な事項。

(構成)

第3条 研究会は、第2条の目的に賛同する次の会員をもって構成する。

- (1) 法人推薦会員（任意団体等から推薦された会員を含む。以下同じ。）
- (2) 小樽商工会議所推薦会員
- (3) 社団法人小樽観光協会推薦会員
- (4) 法人会員（任意団体等を含む。）
- (5) ボランティア会員

(役員)

第4条 研究会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選出)

第5条 会長は、理事の互選とする。

- 2 副会長は、会長の指名する者とする。
- 3 理事は、会員のうちから幹事会が選出する者とする。
- 4 監事は、理事のうちから会長が指名する者とする。

(役員職務)

第6条 会長は、研究会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、会長の命を受け、会務の審議運営にあたる。
- 4 監事は、会計の運営状況を監査する。

(任期)

第7条 役員の任期は、研究会の解散までとする。

2 役員に欠員が生じた場合は、補充することができる。

(オブザーバー)

第8条 移住・交流事業に関する意見、助言を求めため、会長の推薦によりオブザーバーを置くことができる。

(会議)

第9条 会議は、総会及び幹事会とする。

2 会議は、会長が招集する。

3 会長は、会議の議長となる。

(総会)

第10条 総会は、年1回以上開催し、会員及び役員をもって構成する。

2 総会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の改廃についてのこと

(2) 予算及び事業計画の決定についてのこと

(3) 決算及び事業報告の認定についてのこと

(4) その他研究会の運営上必要な事項

(会長の専決処分)

第11条 会長は、緊急を要し、総会又は幹事会を招集するいとまがないと認めるときは、総会又は幹事会の権限に属する事項を専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会又は幹事会に報告し、その承認を求めなければならない。

(幹事会)

第12条 幹事会は、役員をもって構成する。

2 幹事会は、次の事項を審議する。

(1) 研究会の運営及び事業の実施についてのこと

(2) 総会提出議案についてのこと

(3) 規程の制定及び改廃についてのこと

(4) 予算の補正についてのこと

(5) 理事の選出についてのこと

(6) その他研究会の運営上必要な事項

3 幹事会は、非公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、幹事会の同意により公開とすることができる。

(会議の成立等)

第13条 会議は、構成員（議長である会長を含む。次項において同じ。）の2分の1以上の出席をもって成立する。

2 会議の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

(専門部会)

第14条 研究会は、必要に応じ、第2条の目的の達成及び第3条に掲げる事業の遂行に関し専門的又は集中的に審議するために、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の分担事務及び委員は、会長が指定する。

(会計年度)

第15条 研究会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日をもって終わる。

(経費)

第16条 研究会の経費は、会費、交付金、寄附金その他収入金をもって充てる。

2 会費は、当分の間徴収しない。

(会計監査)

第17条 監事は、会計を監査し、その結果を総会に報告しなければならない。

(会計手続)

第18条 会計を処理するため、研究会に現金出納簿及び予算整理簿を備える。

2 その他、会計に係る手続については、会長が別に定める。

(意見聴取及び資料提出)

第19条 会長は、検討を進めるに当たり必要と認めるときは、会議において関係者の出席を要請し、意見、説明及び資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第20条 研究会の事務を処理するため、事務局を置き、事務局に必要な職員を置く。

2 事務局は、当分の間、小樽市総務部企画政策室に置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(補則)

第21条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年7月10日から施行する。

(設立年度の役員)

2 第5条の規定にかかわらず、設立時の役員は、設立総会において決定する。

(設立年度の会計年度)

3 第15条の規定にかかわらず、平成20年度の会計年度は、この規約の施行の日から翌年3月31日までとする。

(設立年度の総会)

4 平成20年度の総会は、設立総会をもって代える。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成23年7月19日から施行する。

「おたる移住・交流推進事業研究会」会員名簿

| 役員名 | 氏 名 | 団体名及び役職名 | 備考 |
|---------|-----------|----------------------|---------------------------------------|
| 会 長 | 野 口 禮 二 | (株)秀映社 代表取締役社長 | ・平成23年7月～会長 (前職 副会長) (前任 中松 義治) |
| 副会長 | 中 塚 茂 | (社)小樽観光協会 専務理事 | ・平成24年5月～ (前任 赤間 元) |
| 副会長 | 小笠原 眞 結 美 | (株)オー・プラン 代表取締役 | ・平成23年7月～副会長 (前職 理事) |
| 理 事 | 本 田 敏 正 | 北海道電力(株)小樽支店 営業部長 | ・平成23年7月～ (前任 小方 仁) |
| 理 事 | 山 崎 範 夫 | 小樽商工会議所 専務理事 | ・平成24年4月～ (前任 長澤 正住、中松 義治) |
| 理 事 | 奥 村 雄 一 郎 | DCTツーリスト(株) 代表取締役社長 | |
| 理 事 | 角 野 章 | (株)マリンウェーブ小樽 代表取締役専務 | ・平成23年7月～ (前任 方波見 健児) |
| 理 事 | 坂 田 理 | トンボハイヤー(株) 代表取締役 | |
| 理 事 | 進 藤 靖 雄 | (株)JTB北海道小樽支店 支店長 | ・平成24年5月～ (前任 長谷川 武、梅津 真平) |
| 理 事 | 米 花 正 浩 | (株)ウィンケル 代表取締役 | |
| 理 事 | 大 塚 英 治 | ほっかいどう海の学校 事務局長 | ・平成22年5月～ |
| 理 事 | 眞 田 俊 之 | (社)小樽観光協会 理事 | ・平成22年5月～ |
| 監 事 | 東 田 朋 巳 | 西條産業(株) 専務取締役 | |
| 監 事 | 藤 田 和 久 | 北海道職人義塾大学校 理事 | |
| オ ー ガ ー | 迫 俊 哉 | 小樽市総務部長 | |

(退任)

| | 氏 名 | 団体名及び役職名 | 備考 |
|--|-----------|------------------------|------------------|
| | 福 士 逸 郎 | 中央バス観光商事(株) 小樽天狗山営業所所長 | ・平成20年7月～平成22年5月 |
| | 渡 辺 美 智 子 | 小樽朝里クラッセホテル 予約業務課課長 | ・平成20年7月～平成21年3月 |